

地域福祉活動計画Ⅴ（平成 27~30 年度）の
事業実施報告の全体評価について

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会

地域福祉活動計画推進評価委員会

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会
会 長 吉 野 壽 夫 様

地域福祉活動計画V（平成 27~30 年度）の事業実施報告の全体評価について

標記の件について、地域福祉活動計画V（平成 27~30 年度）の事業実施報告の全体評価を行ったので、以下により報告します。

1) 地域福祉活動計画Vは、4つの最重点目標を含む12の重点目標を定め、それぞれの重点目標ごとに、具体的な課題（ニーズ）に対応したアクションプランを定めたものである。地域福祉活動計画の推進評価委員会としては、定期的に活動の進捗状況の報告を受け、評価してきた。今回の活動計画についても、2年ごとに推進評価を行ってきた。本評価報告は、2回行った推進評価報告を集約したものである。

2) 地域福祉活動計画Vの期間内に、全地区に社会福祉協議会の地区担当職員（兼生活支援コーディネーター）の配置がすすめられた。これにより、住民のより身近な地域で、当該エリアを担当する専任の職員が活動できる環境が整った。もともと三鷹市は、多種多様なボランティア活動をはじめ、ほのぼのネット活動（28班）や、地域ケアネットワークなど、住民による地域福祉活動が非常に盛んな地域である。そこへ、社会福祉協議会の職員が地域（コミュニティ住区ごと）に専従で配置されることにより、より一層、地域の実情に応じた活動が展開されるようになった。特に、地域ごとの住民の支え合い活動等には、立上げ支援への注力が必要とされるが、そのようなことが、かなりなされるようになったことが評価できる。一方、場所、人材、継続的な資金の確保などの課題は残っており、今後は、継続的な運営の支援を行うことが求められるであろう。

3) 社会福祉・地域福祉の課題としては、高齢化がすすんだことによる、介護予防の必要性和認知症の人の支援やその家族の支援の課題、子どもの貧困の問題、生活困窮者の問題、引きこもりの人の支援、地震や温暖化により発災が予測される災害時支援への備えなどの必要性が意識された時期であった。この間、三鷹市の住民と社会福祉協議会職員は、生活困窮者や子どもの貧困の課題への取り組み、子育て支援、介護予防、認知症の家族支援などについて、活発な取り組みを展開してきており、高く評価できる。また、災害時支援やネットワークに関しては、今後も、発災時活動できるよう準備をすすめ、情報共有をはじめとする連携のあり方を検討する必要はあるものの、他団体との協力体制の強化もすすめた点は評価できる。

4) 社会福祉協議会の会員や寄付を増やし、あるいは、助成金等を確保し、安定的な自主財源を調達するために、今後も努力を重ねていただきたい。社会福祉協議会そのものや、人材

養成講座、子育て支援、後見制度をはじめとする権利擁護に関わるサービス等の周知が十分ではないのではないかという点は、繰り返し指摘されていることである。ホームページがリニューアルされ、その他の広報媒体も改善されてきているが、今後も世代に応じた広報活動に積極的に取り組んでいただきたい。

5) すでに地域福祉活動計画VI（2019-2022年度）は策定され、実施がすすめられている。推進評価委員会による評価においては、毎回、今後の計画や実施に向けての示唆も示されているので、それを、地域福祉活動において生かしていただきたい。

令和元年 10 月 28 日

社会福祉法人三鷹市社会福祉協議会
地域福祉活動計画推進評価委員会
委員長 福 島 喜 代 子